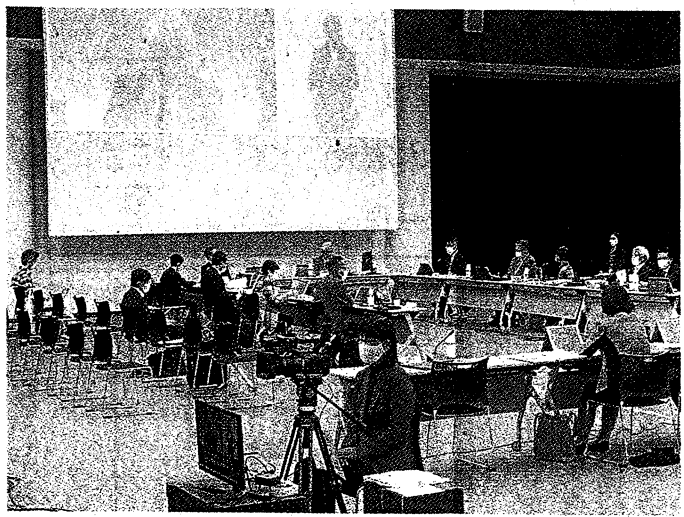


# 雇用と福祉合同で検討

## 厚労省 方針 障害者の就労で



合同検討部会の立ち上げ予定が報告された  
社保審障害者部会

厚生労働省はこのほ  
ど、障害者の就労をめ  
ぐり雇用と福祉施策を  
合同で議論する検討部  
会を11月にも立ち上げ  
る考えを明らかにし  
た。障害者の就労能力  
や仕事の適性を評価す  
る仕組みをつくる方  
針。一人ひとりの就労  
支援計画もハローワー  
クや障害福祉サービス  
事業所で共有できるよ  
うにする。

雇用と福祉施策で重  
複する機能を持つもの  
は、再編の対象とする。  
障害福祉サービスの中  
で大きなウェイトを占  
める就労継続支援A型

事業、同B型事業もそ  
れぞれの果たすべき役  
割を見直す。

2019年7月に省  
内幹部をメンバーとし  
て発足した「障害者雇  
用・福祉連携強化プロ  
ジェクトチーム」が今  
年9月20日に中間報告  
をまとめ、こうした論  
点を盛り込んだ。

中間報告は10月16日  
の労働政策審議会障害  
者雇用分科会（座長 阿  
部正浩・中央大教授）  
、同19日の社会保  
障審議会障害者部会  
（座長 駒村康平・慶  
應義塾大学教授）でそれ  
ぞれ説明された。

雇用施策を所管する  
職業安定局は旧労働  
省、福祉施策を所管す  
る障害保健福祉部は旧  
厚生省の部署。01年の  
省庁再編後もそれぞれ  
労政審、社保審を持ち、  
政策立案は別々に行っ  
てきた。

合同検討部会は労使  
や障害者団体、有識者  
で構成する。両審議会  
の委員のうち数人が入  
る見込み。その発足後  
もそれぞれの審議会は  
存続し、合同検討部会  
と相互に情報を共有し  
ながら進める。

合同検討部会立ち上  
げの契機は、18年夏に  
発覚した障害者雇用を  
めぐる中央省庁の水増  
し問題だ。再発防止に  
向けて19年6月に成立  
した改正障害者雇用促  
進法の国会審議で、雇  
用と福祉施策の一体的  
展開を求める付帯決議  
があった。

（福田敏克）